

いちき串木野市営駐車場・駅前広場の指定管理者の決定について

駅前駐車場・駅前広場の指定管理者について、いちき串木野市公の施設指定管理者選定審議会の審査結果を踏まえ、指定管理者を次のように決定いたしました。

1. 施設名 いちき串木野市営駐車場・駅前広場
(串木野駅前駐車場・市来駅前駐車場・串木野駅前広場・神村学園前駅前広場・市来駅前広場)

2. 指定管理者 いちき串木野市塩屋町 82 番地
有限会社 東洋ベンディング
代表取締役 西上原 豪

3. 指定期間 令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 11 年 3 月 31 日

4. 申請団体

申請団体数	内訳			
	民間事業者	NPO	公社・公益法人等	その他
1	1	0	0	0

5. 選定審議会及び審査結果

①審査期日 諮問・審議・答申 令和 7 年 10 月 2 日 (木)
(識見委員 4 名 内部委員 5 名 合計 9 名)

6. 申請の概要

(当該施設の指定管理者の指定を申請した理由)

当初、長年いちき串木野市で事業を行っている中で、何かしら市民の皆様のお役に立ちたいと思ったときに、駅前駐車場の運営管理のお手伝いができるのではないかという思いで指定管理の申請をした。

そしてこれからは、今までの経験と実績をさらに生かしながら施設の管理・運営・整備等、迅速に対応し、指定期間中、安全円滑に管理運営に携わっていく為にこの度申請した。

(団体の経営方針)

皆様に必要とされ感謝される企業でありたいの基に、ご利用のお客様に喜んでいただけるサービスができる様努力する。

(当該施設の現状に対する考え方と将来展望)

立地条件の良い場所で利用してもらえることにより、JRとのより良い交通体制に貢献できる様、また当社の機動力を生かし、地域に密着し安定した運営ができる様努力する。

市民の皆様に気軽に利用していただく為に、現在の料金体制を維持できる様に努力する。

7. 選定の理由

申請者が 1 団体であったため、得点表による採点は行わず、申請書類の内容審査により指定管理者候補者を選定した。

申請者は、串木野駅前駐車場は平成19年度から、市来駅前駐車場は平成24年度から、神村学園前駅前広場・串木野駅前広場は平成26年度から、市来駅前広場は平成29年度から指定管理を行つており、管理実績は良好である。

今回の事業計画も、利用者の立場に立ち、これまでの実績・経験を生かした提案がなされ、当該施設管理のノウハウを有し、人的体制も整つており、利用者の利便性が図られ市民サービスの向上に繋がるものと判断でき、十分に評価できるものである。

有限会社としての経営状況も安定していることから、当該施設の指定管理者として適切であると判断した。

8. 議会の議決

令和7年第6回いちき串木野市議会定例会で議決